



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2023/09/27
 SDS整理番号 13341150

製品等のコード : 1334-1150、1334-0130、1334-2230、1334-3250
 製品等の名称 : 硝酸水銀()n水和物 (硝酸第二水銀n水和物)
 推奨用途 : 試薬
 参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 触媒、酸化剤など
 使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

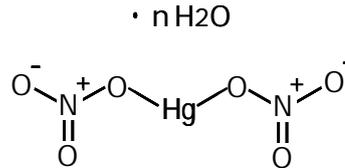
GHS分類

物理化学的危険性	
可燃性固体	: 区分に該当しない
自然発火性固体	: 区分に該当しない
自己発熱性化学品	: 区分に該当しない
水反応可燃性化学品	: 区分に該当しない
酸化性固体	: 区分に該当しない
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	: 区分2
急性毒性(経皮)	: 区分2
皮膚腐食性/刺激性	: 区分1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分1
皮膚感作性	: 区分1
生殖細胞変異原性	: 区分2
生殖毒性	: 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1(腎臓)、 区分2(呼吸器)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1(中枢神経系、腎臓)
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分1

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

飲み込むと生命に危険(経口)
 皮膚に接触すると生命に危険(経皮)
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 重篤な眼の損傷
 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ
 遺伝性疾患のおそれの疑い
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い



腎臓の障害
呼吸器の障害のおそれ
長期または反復暴露による中枢神経系、腎臓の障害
水生生物に非常に強い毒性
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
眼、皮膚又は衣類につけないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。直ちに医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
漏出物を回収すること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	：	化学物質
化学名	：	硝酸水銀()n水和物 (別名)硝酸第二水銀n水和物、二硝酸水銀()n水和物 (英名)Mercury()nitrate n-hydrate、 Mercury dinitrate n-hydrate、 Dinitric acid mercury() salt n-hydrate、 Nitric acid, mercury(2+) salt n-hydrate、 Mercury dinitrate (無水物として、EC名称)、 Nitric acid, mercury(2+) salt (2:1) (無水物として、TSCA名称)
成分及び含有量	：	硝酸水銀()n水和物、95.0%以上(無水物として) 水銀(Hg)含量 = $95.0 \times 200.59 / 324.60 = 58.7\%$
化学式及び構造式	：	$Hg(NO_3)_2 \cdot nH_2O$ 、 $HgN_{2O_6} \cdot nH_2O$ 、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	：	324.60〔Hg(NO ₃) ₂ として〕
官報公示整理番号	化審法	： 設定されていない。
	安衛法	： 1-(3)-115 (硝酸水銀()の水和物に該当するため) ： 7783-34-8 (無水物：10045-94-0)
CAS No.	：	233-152-3 (無水物として)
EC No.	：	233-152-3 (無水物として)
危険有害成分	：	硝酸水銀()n水和物

4. 応急処置

吸入した場合	：	直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。 被災者を毛布等でおおい、呼吸しやすい姿勢で安静にする。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	：	直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激または発疹が生じた時は、医師の診察、手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。

- 目に入った場合：
汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
直ちに医師に連絡する。
直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗淨すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗淨する。
次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗淨を続ける。
洗淨開始が遅れたり、洗淨不十分の場合は、眼障害のおそれがある。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合：
直ちに医師に連絡する。
口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。
吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性症状：
吸入：咳、咽頭痛、灼熱感、頭痛、息苦しさ、息切れ
皮膚に付着：発赤、痛み、皮膚熱傷、水疱。
皮膚から吸収される可能性がある。
眼に付着：発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。
経口摂取：灼熱感、腹痛、下痢、吐き気、嘔吐、金属味

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：この製品自体は燃焼しないが、可燃物の燃焼を助長する。
大量の水が有効。全ての消火剤が使用できる。
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤：棒状放水（本品があふれ出て、人体への有害性、環境汚染を引き起こすおそれがある。）
- 特有の危険有害性
特有の消火方法：火災によって刺激性、又は毒性のガスを発生するおそれがある。
爆発を防止するため、火災時、水を噴霧して容器類を冷却する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
- 消火を行う者の保護：消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め完全な防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：
漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、粉じん、蒸気、ガスなどを吸入しない。
粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項
回収、中和：河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
湿らせてもよい場合は、粉塵を避けるために湿らせてから掃き入れる。
おがくず、紙などの可燃性物質に吸収させてはならない。
回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
汚染された衣服は(火災の危険があるため)、多量の水ですすぎ洗いする。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材：危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策：可燃物（木、紙、油等）は漏洩物から隔離する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火災の禁止）。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
技術的対策：本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。

<p>可燃物との接触禁止。火気注意、衝撃注意。 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 粉じんの堆積を防止する。</p>	<p>局所排気・全体換気 : 作業場には囲い式フードの局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置する。 密閉された装置、機器又は局所排気を使用しなければ取扱ってはならない。</p>
<p>安全取扱い注意事項 :</p>	<p>すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 可燃性物質や酸化されやすい物質との混触を避ける。 周辺での高温物の使用を禁止する。 人体への接触、吸入又は飲み込まない。 眼、皮膚、衣類につけない。 粉じんを吸入しない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 汚染された衣服は(火災の危険があるため)、多量の水ですすぎ洗いを する。 炎、火花または高温体との接触を避ける。 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、 貯蔵所、取扱所で行なう。 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が 必要で、危険物貯蔵所に保管する。 指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所 に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要は ない。 湿気、水、高温体との接触を避ける。</p>
<p>接触回避 保管 技術的対策 保管条件</p>	<p>保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。 可燃物及び禁忌物質から離して保管する。 熱から離して保管する。 燃焼性物質から離して保管する。 火源の近くに保管しない。 光のはく露や湿気を避けて保管する。 容器を密閉して冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、「火気衝撃注意、可燃物接触注意」の表示を行う。 貯蔵する所には、赤地に白文字で「医薬用外毒物」の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。</p>
<p>混触危険物質</p>	<p>可燃性物質、還元性物質(アルミニウム、アルミニウム酸化物、 無水酢酸等)、ホスフィン酸、エタノール、アセチレン</p>
<p>容器包装材料</p>	<p>ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等</p>

8.ばく露防止及び保護措置

<p>管理濃度 : 0.025mg/m³ (Hgとして)</p>	<p>許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標) : 日本産衛学会 : 未設定 ACGIH : TLV-TWA 0.025mg/m³ (Hg)</p>
<p>設備対策</p>	<p>作業場には囲い式フードの局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。</p>
<p>保護具</p>	<p>呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(防じんマスク)を着用する。 手の保護具 : 保護手袋(塩化ビニル製、ニトリル製など)を着用する。 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。</p>
<p>皮膚及び身体の保護具</p>	<p>長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。</p>
<p>衛生対策</p>	<p>この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 作業衣を家に持ち帰ってはならない。</p>

9.物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など : 無色の結晶又は白色の粉末
 臭い : 無臭

pH	： 酸性（水溶液）
融点	： 79（分解）
凝固点	： データなし
沸点	： 分解
引火点	： データなし
可燃性	： 不燃性（ただし、加熱等で分解すると酸素を発生し可燃物の燃焼を助長）
爆発範囲	： データなし
蒸気圧	： データなし
相対ガス密度（空気 = 1）	： データなし
密度又は相対密度	： 4.3g/cm ³ （20℃）
比重	： データなし
溶解度	： 冷水に易溶。熱水で分解。 エタノールに不溶。 硝酸に易溶。
オクタノール/水分配係数	： データなし
発火点	： データなし
分解温度	： 79
粘度	： データなし
動粘度	： データなし
粒子特性	： データなし
GHS分類	
可燃性固体	： 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
自然発火性固体	： 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	： 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
水反応可燃性化学品	： 本品は水に溶け、水に対して安定である（水との混触で可燃性ガスの発生がない）と考えられるので、区分に該当しないとした。
酸化性固体	： 物質固有の国連番号(1625)によりUNRTDGが6.1、11に分類されており、区分に該当しないとした。 (ただし、ICSC(J)(2000)およびSax(11th, 2004)には「強力な酸化剤」との記載がある。)

10. 安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）

	： 通常の取扱条件において安定である。 光のばく露により、徐々に分解する。
危険有害反応可能性	： 強力な酸化剤であり、可燃性物質や還元性物質と激しく反応する。 ホスフィン酸、エタノール、アセチレンと、衝撃に敏感な化合物を生成する。 爆発性に関連する原子団(N-O)を含んでいるが、単独での爆発性はなく(リンまたは熱した炭素との混合物は爆発性あり)、物質固有の国連番号(1627)によりUNRTDGが6.1、11に分類されており、火薬類としては分類区分外。
避けるべき条件	： 日光、高熱
混触危険物質	： 可燃性物質、還元性物質（アルミニウム、アルミニウム酸化物、無水酢酸等）、ホスフィン酸、エタノール、アセチレン
危険有害な分解生成物	： 火災時に有毒な水銀酸化物、窒素酸化物を放出する。

11. 有害性情報

【本製品の情報が無いので、無水物の硝酸水銀（ ）〔CAS No.10045-94-0〕のデータを引用】

急性毒性	： 経口 ラット LD50 = 26mg/kg 飲み込むと生命に危険（経口）（区分2） 経皮 ラット LD50 = 75mg/kg 皮膚に接触すると生命に危険（経皮）（区分2） 吸入（蒸気） 分類できない。 吸入（粉じん） 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	： 皮膚腐食性（ICSC, 2000）およびヒトに皮膚刺激性を示す可能性との記述（DFGOT, vol.15, 2001[無機水銀化合物として]；HSFS, 1993）から区分1とした。 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷（区分1）
眼に対する重篤な損傷性	： 眼刺激性：眼腐食性（ICSC, 2000）の記述、ならびに皮膚腐食性にて区分1としたことから、区分1に分類した。 重篤な眼の損傷（区分1）
呼吸器感受性	： 分類できない。
皮膚感受性	： 金属水銀及び無機水銀化合物（Hgとして）は皮膚感受性ありとしていたため（MAK/BAT, 2005；DFGOT, vol.15, 2001）、区分1とした。 アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ（区分1）
生殖細胞変異原性	： ATSDR(1999)において、水銀および水銀化合物はin vivoにおいて動物の体組

- 胞に染色体異常を誘発すると評価していることから、区分2とした。
 遺伝性疾患のおそれの疑い（区分2）
- 発がん性：区分に該当しない。
- 生殖毒性：水銀および水銀化合物あるいは無機水銀として、発生（California EPA, Proposition 65 List of Chemicals, 2005）および生殖（ACGIH-TLV, 2004）への影響が記載されていることから区分2とした。
 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い（区分2）
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）：Priority 1文書のヒトにおける記述として、無機水銀化合物として標的臓器は腎臓（DFGOT, vol.15, 2001）と記載、またPriority 2文書において腎臓への影響と気道腐食性あるいは呼吸器刺激性（ICSC, 2000; HSFS, 1993; SITTING, 4th, 2002）が記載されていることから、区分1（腎臓）、区分2（呼吸器）とした。
 腎臓の障害（区分1）
 呼吸器の障害のおそれ（区分2）
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）：Priority 1文書において無機水銀化合物としてヒトに対する中枢神経系および腎臓（ACGIH-TLV, 2004; EHC, 118, 1991）への影響が、またPriority 2文書において本物質による神経系および腎臓（ICSC, 2000; SITTING, 4th, 2002）への影響が記載されていることから、区分1（中枢神経系、腎臓）とした。
 長期又は反復ばく露による腎臓、中枢神経系の障害（区分1）
- 誤えん有害性：分類できない。

12. 環境影響情報

【本製品の情報が無いので、無水物の硝酸水銀（ ）〔CAS No.10045-94-0〕のデータを引用】

- 生態毒性
- 水生環境有害性 短期(急性)：魚類（ニジマス）96時間LC50 = 33 µg/L（EHC86, 1989）
 （硝酸水銀（ ）濃度換算値：53 µg/L）
 水生生物に非常に強い毒性（区分1）
- 水生環境有害性 長期(慢性)：急性毒性が区分1、金属化合物であり水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分1とした。
 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性（区分1）
- 残留性・分解性：データなし
- 生物蓄積性：データなし
- 土壤中の移動性：データなし
- オゾン層への有害性：本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物：関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
 特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 （参考）沈澱隔離法
 水に溶解し、硫化ナトリウム水溶液を加えて硫化水銀の沈澱を生成させセメントを加えて固化し、溶出試験を行い、溶出基準以下であることを確認して埋立処分する。
- 汚染容器及び包装：内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
 残存物が完全に除去されてない空袋類は自然発火し易いので注意する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号：141

国際規制

海上規制情報（IMDGコードの規定に従う）	
UN No.	: 1625
Proper Shipping Name	: MERCUROUS NITRATE
Class	: 6.1（毒物）
Sub risk	: -
Packing Group	: II
Marine Pollutant	: Yes（該当）
Limited Quantity	: 500g
航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）	
UN No.	: 1625
Proper Shipping Name	: Mercurous nitrate
Class	: 6.1
Sub risk	: -
Packing Group	: II
国内規制	
陸上規制情報（消防法、毒劇法、道路法の規定に従う。）	
海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）	
国連番号	: 1625
品名	: 硝酸第二水銀
クラス	: 6.1
副次危険	: -
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類	: 非該当
少量危険物許容量	: 500g
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）	
国連番号	: 1625
品名	: 硝酸第二水銀
クラス	: 6.1
副次危険	: -
等級	: II
少量輸送許容物件	: 1kg
特別の安全対策	: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 重量物を上積みしない。 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 （政令番号 第315号「水銀及びその無機化合物」、対象重量%は 0.3） 名称等を通知すべき危険物及び有害物 （政令番号 第315号「水銀及びその無機化合物」、対象重量%は 0.1） （別表第9） 酸化性の物（令別表第一の3） 特定化学物質等 第2類物質、管理第2類物質 （特定化学物質等障害予防規則 第2条第1項第2，5号） 作業環境評価基準
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）	: ・種別 「第1種指定化学物質」 ・政令番号 「1-272」〔ただし、R5年3月31日まで「1-237」〕 ・管理番号 「237」 ・物質名称 「水銀及びその化合物」
消防法	: 危険物第1類 硝酸塩類（第1種酸化性固体） 指定数量50kg 危険等級
毒物及び劇物取締法	: 毒物「水銀化合物」（政令第1条第17号）、包装等級
船舶安全法	: 毒物類・毒物
航空法	: 毒物類・毒物
水質汚濁防止法	: 有害物質（施行令第2条、政令第2条第7号） 「水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物」 〔排水基準〕 0.005mg/L（Hg）、不検出（アルキル水銀化合物） 「硝酸化合物」 〔排水基準〕 100mg/L（硝酸性窒素） （注）排水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合はそれに従うこと。

- 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質 / 優先取組 (中環審第9次答申の108)
 「水銀及びその化合物」
- 土壌汚染対策法 : 第2種特定有害物質 (政令第1条第12号)
 「水銀及びその化合物」
 [溶出量基準値] 0.0005mg/L (Hg)、不検出 (アルキル水銀化合物)
 [含有量基準値] 15mg/kg (Hg)
- 輸出貿易管理令 : 輸出承認品目 (別表第2の35-3-1)
 ロッテルダム条約附属書 上欄に掲げる化学物質
 「水銀化合物」
 キャッチオール規制 (別表1の16)
 HSコード：2852.10
 第28類 無機化学品
 ・輸出統計番号 (2023年4月版)：2852.10-000
 「水銀の無機又は有機の化合物 (化学的に単一であるかないかを問わないものとし、アマルガムを除く。)
 - 化学的に単一のもの」
 ・輸入統計番号 (2023年4月1日版)：2852.10-299
 「水銀の無機又は有機の化合物 (化学的に単一であるかないかを問わないものとし、アマルガムを除く。)
 - 化学的に単一のもの
 - 2 無機化合物及びその製品：(3)その他のもの
 - その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項：

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献：

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じて作成しています。